

無料

# 電子帳簿保存法 対策セミナー

令和6年1月30日(火)  
13時30分～15時00分

主催：岐阜県商工会連合会  
共催：中津川北商工会

電子帳簿保存法は、平成10年7月に施行された法律です。  
その後、時代の流れに応じて複数回の改正が行われ、直近では令和4にも改正されています。  
本セミナーは、改正された電子帳簿保存法をわかりやすく説明するとともに、具体的な対応についてセミナー終了後、実践いただく事が出来る内容となっています。

**場 所** 中津川北商工会 本所  
(中津川市付知町10832-1)

## 内 容

- ◆電子帳簿保存法改正の概要
- ◆電子帳簿保存法の3区分
- ◆電子取引情報の具体的な保存方法
- ◆中小企業での取引データの具体的な保存方法



## 講師

**三浦 陽平 氏**  
みうら ようへい

三浦会計事務所  
公認会計士、税理士、行政書士、  
登録政治資金監査人

## お申し込み・お問い合わせ

中津川北商工会

TEL：0573-82-2560

申込書送付先

FAX：0573-82-2279

事業所名		氏 名	
住 所		T E L	

(この事業は事業環境変化対応型事業として開催します)